

「森林環境保全税」の継続に関するパブリックコメント実施結果について

令和5年 3月 9日
 森林づくり推進課
 税 務 課

令和5年3月31日に適用期間が終了する「森林環境保全税」の継続に関する、パブリックコメントを実施したところ、その結果は次のとおりでした。

【パブリックコメントの実施結果】

- (1) 募集期間 9月20日(火)から10月4日(火)までの15日間
- (2) 周知方法 県ホームページ、新聞広告、チラシ配架(県の主要機関及び市町村窓口)
- (3) 意見総数 55件(35名)
- (4) 主な意見と対応方針

項目	主な意見の概要 (括弧内：同一内容の意見件数)	意見に対する対応方針
課税・税率・用途等の継続 (案)について(35件)	<ul style="list-style-type: none"> ・賛成29、条件付き賛成3、反対1、不明2 ・国税とのすみ分けがしっかり出来るのであれば賛成。 ・存続は賛成だが、国税も含めた財源の妥当性については引き続き議論して欲しい。 ・県税独自のニーズがあるのか説明して欲しい。 ・国税で多くの事業はまかなえるはず。国・地方合わせて1500円を森林保全に使われるのは反対。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村は国税を公的な森林整備に優先して使う考えであり、これまで本税で実施してきた事業規模が大きな取組や広域的な取組等は、引き続き本税で担っていく必要がある。 ・両税の意義や用途について市町村とも連携し周知を図っていく。
使途事業にかかわるもの	竹林整備事業(9件)	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアを縮小し、そのエリア内で竹林面積減少に向けた抜本的解決策である林種転換を強力に進めるため、補助の拡充を検討する。
	森林景観対策事業(1件)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による森林整備事業は今後国税で実施されるので、県の補助は不要と思われる。 ・特に重要なものに限り県直営で実施することを検討する。
	とっとり県民参加の森づくり推進事業(4件)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金上限額および備品購入費の上限について拡充を検討。 ・森林体験活動、イベントの情報を一元化し、県HPへの掲載を検討。
県民への周知について(6件)	<ul style="list-style-type: none"> ・森の大切さを伝える本事業を拡大して欲しい。 ・県域全部を対象としたイベントにかかる広報を支援して欲しい。 ・この税を使った夏休みの木の工作教室が楽しかったので、これからもこういう教室をして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若年層を対象とした森林環境教育を支援する制度を検討。 ・租税教室や体験型イベントの活動の場を活用したり、メディアミックス(YouTube、Twitter等)による周知を検討。